

## 介護老人保健施設とは

「介護老人保健施設」とは、要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である利用者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設です。

介護老人保健施設に入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて行われる看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をいたします。

## サービス内容・施設紹介

**施設医師・看護師**：皆様の日々の健康管理を行います。

**リハビリ職員**：お一人おひとりに合わせたリハビリを提供致します。

**介護職員**：皆様が家庭的な雰囲気の中で楽しく生活できるようお手伝いを致します。

**支援相談員・介護支援専門員**：家庭復帰、介護保険の手続き、苦情相談などを行います。  
(ケアマネージャー)

### 居室・設備について



認知症専門棟／2階 (52床)  
一般療養棟 /3階 (48床)  
ユニット棟 /2階 (10床)、3階 (10床)



従来型ダイルーム



多床室2人部屋



多床室4人部屋



従来型 個室



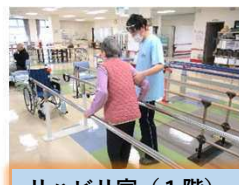
ユニット型リビング



ユニット型居室



展望浴場 (4階)



リハビリ室 (1階)

※ユニットとは、少人数のグループが家庭的な雰囲気の中でケアを受けることをいいます。

※居室は、利用者様のお身体の状況等により当施設で判断させていただきます。

※入浴については、お身体の状態に応じて入浴形態・入浴日を調整させていただきます。

座ったままや寝たままでの入浴が可能な特殊浴槽もありますので、安心して入浴していただけます。

## ハーモニー聖和の使い方

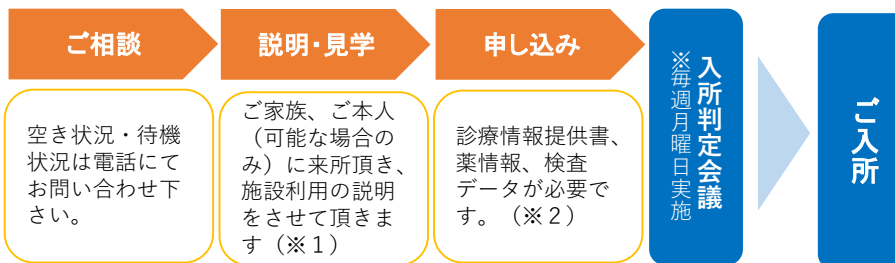


他にも…  
特別養護老人ホームや有料老人ホームへの住み替え入所待ち  
ターミナル期 (終末期) のケアが必要な方

## ご利用までの流れ

### ご利用のための条件 (ご利用対象者)

- ・ 要介護認定における、要介護1～5の認定が必要です。
- ・ 入所申込時には主治医先生からの診療情報提供書が必要となります。
- ・ 身体状況・精神症状・病状に応じて入所決定をさせていただきます。



※1利用に際して、健康状態や生活動作の状態をお聞きます。  
※2施設指定の用紙を準備しておりますが、かかりつけ病院の情報提供用紙でも受け付けております

ご利用料金等は別紙をご参照ください。

# ■ 料金案内

R6.8.1現在



		施設サービス費 (在宅強化型)	居住費	食費	日用 生活品費	教養 娯楽費	日額 (概算)	月額 (単位: 円)			
								1割負担	2割負担	3割負担	
要介護1	従来型	個室	788	820	1800	200	100	4,200円	126,009円	164,417円	202,825円
		多床室	871	520				3,991円	119,722円	160,844円	201,966円
	ユニット型	876	1220	4,696円				140,886円	182,172円	223,458円	
要介護2	従来型	個室	863	820	1800	200	100	4,282円	128,461円	169,321円	210,181円
		多床室	947	520				4,074円	122,207円	165,814円	209,421円
	ユニット型	952	1220	4,779円				143,372円	187,143円	230,914円	
要介護3	従来型	個室	928	820	1800	200	100	4,353円	130,587円	173,573円	216,560円
		多床室	1,014	520				4,147円	124,399円	170,197円	215,995円
	ユニット型	1,018	1220	4,851円				145,530円	191,459円	237,388円	
要介護4	従来型	個室	985	820	1800	200	100	4,415円	132,451円	177,301円	222,151円
		多床室	1,072	520				4,210円	126,296円	173,991円	221,687円
	ユニット型	1,077	1220	4,915円				147,459円	195,318円	243,177円	
要介護5	従来型	個室	1,040	820	1800	200	100	4,475円	134,249円	180,898円	227,547円
		多床室	1,125	520				4,268円	128,029円	177,457円	226,886円
	ユニット型	1,130	1220	4,973円				149,192円	198,784円	248,375円	

※施設サービス費は、一定の在宅復帰率・回転率・入所前後訪問・退所前後訪問等の10項目の指標を用いて毎月評価を行い在宅強化型・基本型等の基本料金が決定となります。

\* 外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記料金に代えて362単位 (392円) となります。

\* なお、緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。

※上記基本料金の月額は、算定している加算も含めた料金を表記しております。算定している加算は、施設の運営体制やご利用者の状態によって算定内容が変わりますので、ご不明な点は支援相談員等にお問い合わせください。

特定入所者サービス費 ～ 居住費と食費が軽減されます～	
申請	<b>申請が必要です！</b> 利用者負担段階は市町村が決定します。詳しくは、市町村窓口へお問い合わせください。
申請頻度	住所地の市町村へ年1回
利用方法	該当する場合は、市町村より【介護保険負担限度額認定証】が交付されます。 当施設へ認定証を提出後、下記の居住費、食費が適用されます。
その他	短期入所も該当します。 但し、通所サービスは対象となりません。

高額介護サービス費 ～ 支払った施設サービス費が戻ってきます～	
申請	<b>申請が必要です！</b> 利用者負担段階は市町村が決定します。詳しくは、市町村窓口へお問い合わせください。
申請頻度	一度申請登録すれば、2回目以降の申請は不要です。
利用方法	申請後、約3ヶ月後に登録した口座へ上限額を超えた額が支給されます。
世帯合算	世帯に複数の利用者がある場合は世帯全体の合算した額で支給されます。
時効	支払った日から起算して2年間。

利用者負担段階	対象者	特定入所者サービス費					高額介護サービス費
		居住費・食費の負担限度額					高額介護サービス費の上限額 (月額)
		居住費(日額)			食費(日額)		
多床室	個室	ユニット個室	入所	ショート			
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者</li> <li>生活保護世帯</li> </ul>	0円	550円	880円	300円		15,000円(世帯)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の全員が住民税非課税で年金収入等【公的年金等収入金額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額】が80万円以下 預貯金 単身650万、夫婦1650万円以下</li> </ul>	430円	550円	880円	390円	600円	15,000円(個人) 24,600円(世帯)
第3段階①	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の全員が住民税非課税で、年金収入等が80万円超120万円以下 預貯金 単身550万、夫婦1550万円以下</li> </ul>	430円	820円	1,220円	650円	1,000円	24,600円(世帯)
第3段階②	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の全員が住民税非課税で、年金収入等が120万円超 預貯金 単身500万、夫婦1500万円以下</li> </ul>				1,360円	1,300円	
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般世帯 市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満</li> </ul>	520円	820円	1,220円	1,800円		44,400円(世帯)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯に65歳以上で下記の方がいる場合</li> <li>課税所得380万円(年収約770万円)～690万円(年収約1160万円)未満</li> </ul>	520円	820円	1,220円	1,800円		93,000円(世帯)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯に65歳以上で下記の方がいる場合</li> <li>課税所得690万円(年収約1160万円)以上</li> </ul>	520円	820円	1,220円	1,800円		140,100円(世帯)

※上記表はハーモニー聖和利用時の料金になります。(2022年10月1日現在)  
 ※第4段階の方で高齢夫婦世帯に関しては特例措置があります。

【手続き関連】	
<input type="checkbox"/> 印鑑	口座振替手続きがありますので、銀行印をご準備ください。
<input type="checkbox"/> 各保険証	<b>【介護保険被保険者証】</b> <b>【介護保険負担割合証】</b> <b>【健康保険証（後期高齢者医療証）】</b> <b>【身体障害者手帳】</b> <b>【その他医療証】</b> など
<input type="checkbox"/> 介護保険負担限度額認定証	※食費・居住費の減額対象者のみ。
【生活用品】	
<input type="checkbox"/> 現在服用されているお薬、目薬、軟膏等	
<input type="checkbox"/> 衣類（普段着・寝間着）	<b>普段着：5着程度 寝間着：3着程度</b> ※持参される衣類は収納スペースに入る程度でお願い致します。 ※季節毎の衣類の交換については、適宜ご家族様対応でお願い致します。 ※衣類やパジャマ類は、伸び縮みし着脱しやすい物、ズボンウエストゴムなど
<input type="checkbox"/> 下着類・靴下	<b>各5着程度</b> ※靴下は氏名を記入しやすい色での準備をお願い致します。
<input type="checkbox"/> 洗面道具	電動髭剃り（男性）、自己管理可能な方は化粧品の持参可能 ※歯ブラシ、歯磨き粉、嗽用コップ、入れ歯ケースは施設より提供します。
<input type="checkbox"/> バスタオル・タオル	<b>各4枚程度</b>
<input type="checkbox"/> 洗濯袋	ポリプロピレン製等、濡れてもよいもの <b>3枚</b>
<input type="checkbox"/> ふた付きのポリバケツ （ユニット棟入所予定者のみ）	15ℓ程度の容量 ※洗濯物入れ用として使用致します。
<input type="checkbox"/> 運動しやすい靴	※リハビリシューズなど履きやすく滑りにくいもの ※予備の靴を一足、準備お願い致します。
<input type="checkbox"/> ごみ箱	個別に依頼致します。
<input type="checkbox"/> 箱ティッシュ	※居室でご使用される分。 <b>1箱</b>
<input type="checkbox"/> テレビ用イヤホン	※テレビご利用の方のみ。

## 【注意事項】

- ✓ 紙オムツ、リハビリパンツ、パット類は施設より提供致します。
- ✓ 更衣が多い利用者様に関しては、別途で衣類追加をお願いする場合があります。
- ✓ 家族持ち帰りの洗濯物は、一週間に一回は持って帰っていただくようお願い致します。
- ✓ 金品の紛失、盗難には責任を負いかねますので、お手元には必要最低限でお願い致します。
- ✓ ペースメーカーご使用者への配慮等から携帯電話の持込みは原則ご遠慮頂いております。

<p>日常的な医療</p>	<p>入所者に提供するサービスに医療（投薬や処置等）も含まれており、医師や看護師の配置が義務付けられております。 したがって、入所者に必要な医療については施設医師やスタッフが担当します。</p>
<p>病院受診 (他科受診)</p>	<p>病状悪化等により、<b>病院受診を施設医師が必要と判断した場合は</b>、医療機関への紹介状を施設側にて準備致します。ご家族様にて病院受診対応をお願い致します。 外出、外泊時の受診、また本人様が受診せず、薬のみが処方された場合も入所中と同様に医療保険請求上の制約がありますので、必ず施設にご連絡ください。</p>
<p>入院に関して</p>	<p>病状が急変された場合や専門的治療が必要と施設医師が判断した場合は、併設医療機関への入院となります。 ※空床状況や病状により、併設医療機関では対応が出来ない場合もございます。</p>
<p>歯科受診</p>	<p>協力歯科医院による往診を行っております。 かかりつけ歯科への通院等も可能ですので、ご希望時は支援相談員までお問い合わせ下さい。</p>

## 施設利用に当たっての留意事項

<p>フロア・居室移動</p>	<p>療養生活を送る中で、身体状況・精神症状等の変化がみられた場合は、ご利用者様にとって望ましいと当施設が判断したフロアや居室への移動をお願いする場合がございます。</p>
<p>面会</p>	<p><b>面会は、完全予約制にて実施しております。</b>（前日までに予約が必要です。） 面会受付時間 9：00～11：00 14：00～16：00 【人数】2名以内 【回数】週3回まで 【時間】15分以内 マスク着用 ※37.5℃以上の熱発がある方、体調不良のある方、コロナ感染から10日経過されていない方、中学生以下の方は、面会をご遠慮いただいております。 面会者の方は、1階事務所受付にあるタブレットにて面会受付をお願いします。</p>
<p>外出・外泊</p>	<p>原則「退所に向けた試験外泊」「葬儀（盆正月・週末等は不可）」のみ可能としています。（1ヶ月間に7泊8日を限度） 各フロアにあります外出届・外泊届に必要事項を記入し詰所にご提出ください。</p>
<p>介護保険更新</p>	<p>介護保険被保険者証の更新申請は、施設で代行致します。 有効期間の2ヶ月前より行えますので、ご自宅に書類が届きましたら保険証を当施設にご提出ください。</p>
<p>家庭復帰検討会議</p>	<p>入所後は3ヶ月毎に『家庭復帰検討会議』を行い、入所者様の心身状態の確認や家庭復帰などの検討を行います。</p>